

減車促進の努力を要請 北信越運輸局交渉

2010年12月17日

北信越運輸局管内の全自交新潟、長野、富山、石川の各地連は12月17日に特定地域における特定事業計画・事業再構築の進捗状況と今後の対策について、北信越運輸局への申し入れを行いました。

各運輸局では、特定事業計画の進捗について各特定地域協議会でフォローアップがされていますが、現状では、減車台数が目標値に達せず、タクシー労働者の賃金・労働条件の改善も不十分であることから、運輸局が適正と思われる車両台数へ最大限到達するよう事業者に対して、努力を促すよう求めました。

特に、特定事業計画に減車を明記していない事業者や、計画が認定されても未だ減車に依拠していない事業者、また、下限運賃を割り込んでいる事業者に対しては、当局からのヒアリングのうえ、監査を中心にして指導を徹底するよう強く求めました。

また、運転代行によるタクシー類似行為や辻待ち営業による違法駐車などが横行していることを取り上げ、タク特措法で減車が進んで、運転代行の車両数や違法行為が増加することは本末転倒であるとして、運転代行適正化法の検証と改正を求めました。

このほか、この度の特措法では対象外である個人タクシーにおける運行管理について、特に労働時間や休日の管理を当局で把握し指導できるよう求めました。